令和2年度第1回 「東京2020オリンピック・パラリンピック 環境アセスメント評価委員会」

速 記 録

令和2年12月18日(金) 都庁第二本庁舎31階特別会議室21

(午後3時00分開会)

○宇山オリパラアセスメント担当課長 それでは、定刻になりましたので、始めさせていた だきたいと思います。

皆様、本日は御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから令和2年度第1回「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント 評価委員会」を開催いたします。

本日は、第5期の委員の皆様による初めての会議でございます。会長が選任されるまでの間、 私が進行役を務めさせていただきます。

申し遅れましたが、私この4月に着任いたしました、環境局総務部環境政策課オリンピック・パラリンピックアセスメント担当課長の宇山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員の出席状況について事務局から御報告申し上げます。

現在、委員17名のうち、16名の御出席をいただいております。

初めに、評価委員会を公開で行うことについてですが、評価委員会の設置運営に関する要綱第6条の規定に基づき公開とさせていただきます。

傍聴の方は途中退席されても結構です。なお、御発言等は御遠慮いただけますようお願い いたします。

それではまず、審議に先立ちまして、皆様には3月にメールでお知らせさせていただいておりますけれども、当委員会におきまして生物生態系や緑などの項目を担当していただいて多大な御貢献をいただきました輿水委員が、2月29日にお亡くなりになられました。謹んで輿水委員の御冥福を心よりお祈り申し上げます。

後任には、東京都市大学特別教授の小堀洋美委員に御就任をいただいております。

小堀先生には条例アセスのほうでも長年にわたって御審議いただきまして、今後ともオリ パラでもよろしくお願いいたします。

それでは、第5期の評価委員会の委員につきましては、資料2の委員名簿にお示ししたとおりになっておりますけれども、小堀委員を含めまして全員が前期からの継続となっております。

また、任期は令和2年6月29日から2年間となっておりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、ここで議事に入ります前に、和田政策調整担当部長より御挨拶を申し上げます。 〇和田政策担当部長 委員の皆様、こんにちは。 本日はお忙しい中、評価委員会に御参加をいただきまして誠にありがとうございます。

また第5期の評価委員会の委員として、委員をお引き受けいただきまして、改めて厚く御礼 を申し上げます。ありがとうございます。

先ほど御紹介をいたしました小堀委員を加えまして、4期の委員皆様全員に再度、委員を今回お願いしているところでございます。

この評価委員会も、できましてもう9年目に入るところでございまして、本来であればオンリンピックの大会も終わりまして、その後のフォローという段階に入っているところではありますけれども、大変残念なことにコロナウイルスの関係で1年延期という形になっているところでございます。

また、この委員会も約1年ぶりに開催ということでございますが、昨年の秋に約3か月程度かけましてこのアセスメント制度の中核となります全体計画、それから競技につきまして委員の皆様から多様な御意見をいただいたところではございますが、そういった中でもマラソンなどが札幌に移るという状況の中で、皆様から意見をいただいたところでございまして、今、そういった内容も含めまして、オリンピック担当の方で最終的な評価書というものについて整理をしているところでございます。

今日、その一部をまた御説明をさせていただきたいと思いますが、委員の皆様方からぜひ 忌憚のない率直な御意見を頂戴いたしまして、充実した評価書となるように御助言をいただ ければと考えております。

また、その大会の後により具体的になってまいりますけれども、フォローアップというステップがございます。

私どもといたしましては、オリンピックにつきましてのアセスメントに関しまして、事前の評価というだけではなくて、その大会がどうであったのかというフォローアップの部分についても大変重要なステップだと考えております。

今後、各競技施設のフォローアップ、それから全体計画や、競技につきましてのフォローアップも整理をしてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様方の引き続きの御助言、御協力をお願いできればと思っております。

大変、簡単ではございますけれども、第5期の会議の始まりに際しまして、私から御挨拶をさせていただきました。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○宇山オリパラアセスメント担当課長 それでは、本日は次第にありますように議事1で初め

に会長を選任していただきまして、議事2で会長から会長職務代理者等の指名をしていただきます。議事3、4でオリンピックスタジアム、カヌー・スラロームセンターのフォローアップ報告を行いまして、議事5でその他としまして全体計画・競技評価書作成の途中経過、及び日本武道館の土壌汚染対策を御報告いたします。

それでは、議事1から始めさせていただきたいと思います。「会長選任」でございます。

会長の選任につきましては、資料1「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント評価委員会の設置及び運営に関する要綱」、第4条によりまして委員の互選ということになっております。

今回、小堀先生を含めまして全員が第4期委員からの再任となっておりまして、基本的に同じメンバーとなっておりますので、事務局としては前期に引き続き会長は柳委員にお願いしてはどうかと考えておりますけれども、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○宇山オリパラアセスメント担当課長 どうもありがとうございます。

それでは、皆様に御賛同いただきましたので、会長には引き続き柳委員に御就任をお願い したいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、これから先の議事進行につきましては、柳会長にお願いしたいと思います。 会長、よろしくお願いいたします。

○柳会長 承知いたしました。

それでは、皆様引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。

まず最初に、議事2「会長職務代理者指名等」ですが、会長代理には前期もお願いしておりました山本委員に引き続きお引き受けいただきたいと思っております。

山本委員、よろしくお願いいたします。

- ○山本委員 承知しました。
- ○柳会長 それでは次に、項目担当委員につきまして、資料3をご覧いただきたいと思います。 この資料3の案のとおり、前期と同様になりますけれども、割り振りで引き続きよろしくお 願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

特に御異議はないようですので、それではよろしくお願いいたします。

次に、議事3「新国立競技場(オリンピックスタジアム)について」です。フォローアップ 報告書についての報告を事務局からお願いいたします。 ○宇山オリパラアセスメント担当課長 それでは、新国立競技場のフォローアップ報告書に つきましては、本年5月13日に公表されておりますので、オリンピック・パラリンピック準備 局から御報告させていただきます。

○大塚設備調整担当課長 オリンピック・パラリンピック準備局設備調整担当課長大塚でございます。引き続き、よろしくお願いいたします。

新国立競技場でございますが、フォローアップ報告書(大会開催前)について御説明いた します。

新国立競技場オリンピックスタジアムにつきましては、先ほど事務局からお話がございましたが、令和2年5月13日にフォローアップ報告書(大会開催前)を環境局長に提出いたしております。

詳細につきましては、引き続き担当から御説明いたします。

○オリンピック・パラリンピック準備局 では、新国立競技場オリンピックスタジアムの大会前フォローアップ報告書につきまして、お手元の報告書に基づき御説明をさせていただきます。

まず、13ページにオリンピックスタジアムの外観の写真を載せております。これは、2019 年11月に撮影したものでございます。

本フォローアップ調査は、開会前の時点におけます「大気等」の18項目の調査結果を示したものでございます。

まず、「大気等」についてです。本文の57ページから記載をしてございます。

工事用車両の走行に伴うフォローアップ調査結果は、予測結果とおおむね同様でありました。

工事用車両台数に関しては、作業間連絡会議で調整を行うなど、平準化に努めることにより、評価書で設定した台数を下回っておりました。

以上のことから、工事用車両の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中の濃度 に及ぼす影響は少なかったものと考えます。

建設機械の稼働に伴い、フォローアップ調査結果は評価書における予測結果と同程度、ないし下回っておりました。

フォローアップ調査における建設機械台数は増加していたものの、排出ガス対策型建設機 械の利用を行うなど、建設機械の稼働に伴う著しい影響はなかったものと考えます。

続きまして、「土壌」についてです。報告書の86ページから記載をしてございます。

土壌汚染についてです。計画地の一部区域は、形質変更時要届出区域に指定されておりま したが、工事に先立ち汚染の除去を実施済みでございます。

また、工事期間中に新たな汚染土壌は確認されませんでした。

続きまして、「水循環」です。報告書、92ページから記載をしてございます。

地下水涵養能の変化に関しましては、抑制対策量は浸透量と貯留量により必要な抑制対策量を確保しております。

地下水の水位及び流動の変化は、山留壁として遮水性の高いSMWを採用いたしました。

地下工事期間中は、一時的な地下水の低下が認められましたが、リチャージウェル工法を 行ったことなどにより、地下工事終了後には地下水位は回復しております。

続いて、「騒音・振動」です。報告書、105ページから記載をしてございます。

工事用車両の走行に伴うフォローアップ調査結果は、環境基準ないし規制基準を下回って いました。

工事用車両台数は、作業間連絡会議などの調整を行うことなどにより平準化に努めたことから、評価書において設定した台数を下回っており、工事用車両の走行に伴います影響は低減できたものと考えております。

建設機械の稼働に伴うフォローアップ調査結果は、予測結果と同程度ないし下回っておりました。

フォローアップ調査における建設機械台数は増加していたものの、低騒音型建設機械の利用などにより建設機械の稼働に伴う著しい影響はなかったものと考えています。

続きまして、「日影」。報告書、125ページから記載をしております。

特に配慮すべき施設等における日影時間、冬至日における日影の範囲、時刻、時間数などは予測結果と一致しておりました。

続いて、「自然との触れ合い活動の場」です。報告書、144ページから記載をしてございます。

場の消滅の有無、または改変の程度について、計画地内には新たな自然との触れ合い活動の場が創出されていることを確認しております。

活動の阻害、または促進の程度については、建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴う ミティゲーションの実施を確認し、周辺の自然との触れ合い活動の場は維持されたものと考 えております。

場までの利用経路に与える影響の程度は、計画地周囲の一部歩道においては、一時的に交

通規制を行っておりましたが、迂回路を設定し一般利用者の経路を確保することにより、影響を極力小さくしております。

続いて、「史跡・文化財」です。報告書、152ページから記載をしてございます。

1964年東京オリンピックのレガシーである記念作品などは、計画地内に再設置されています。

新宿区指定の天然記念物のシイについては、計画地内に移植し管理が行われております。 埋蔵文化財については、工事に先立ち2013年から2015年に発掘調査を実施し遺構、遺物の 記録保存を行っております。

また、工事中に新たな埋蔵文化財は確認されませんでした。

続きまして、「水利用」です。報告書、157ページから記載をしております。

上水使用割合は、予測結果に比べて少なくなっております。

上水の代わりに循環利用水及び雨水の利用割合が増加しておりまして、水の効率的利用が 進められていることを確認してございます。

次に、「廃棄物」です。報告書、163ページから記載をしてございます。

建設発生土は、利根川河川敷や再利用の目的があるストックヤードなどに搬入され、再利用率は約85%でありました。

再利用されなかった建設発生土につきましては、土捨場、残土処分場において適正に処分 されております。

建設汚泥、建設廃棄物については、全量が再資源化されております。

続いて、「エコマテリアル」です。報告書、170ページから記載をしてございます。

エコマテリアルについては、再生加熱アスファルト混合物、再生骨材など、エコマテリアルの利用を図り、利用の取組・貢献は図られているものと考えております。

続きまして、「土地利用」です。報告書、178ページから記載をしてございます。

従前の宿泊・遊戯施設、事務所建設物、道路がスポーツ施設と公園・運動場などに変更になっており、これらは、東京都などが定めた計画、要綱などの土地利用に関する目標、方針などとの整合が図られていることを確認しております。

続いて、「地域分断」です。報告書、181ページから記載をしてございます。

旧国立霞が丘競技場の南側道路が一体整備されましたが、計画建築物の周囲には自由に通り抜けられる通路空間を整備し、バリアフリーで計画地全体にわたり回遊性のあるネットワークを創出し、分断は生じていないものと考えております。

続きまして、「移転」です。報告書、185ページから記載をしてございます。

従前ありました旧日本青年館は、予定していた移転先に移転をしております。

続きまして。「安全」です。報告書、188ページから記載をしてございます。

非常用発電用の燃料は安全性の高い地下埋設型のタンクを設置して貯留してございます。

高齢者、障害者などの移動の円滑化の促進に関する法律に基づき、施設内ではバリアフリー化を行っております。

予備電源、保安用発電機及び非常用発電機を設置し、電力の供給の安定化を図っております。

続いて、「消防・防災」です。202ページから記載をしてございます。

耐震性については、官庁施設の総合耐震・対津波計画基準に基づき、構造体の耐震安全性の分類はⅡ類としております。これは、新宿区や東京都などの防災計画との整合が図られているものでございます。

防火性については、耐火建築物及び複合用途防火対象物として基準を満足しております。 続きまして、「交通渋滞」です。

予測地点における工事用車両の断面交通量は予測結果を下回っており、工事用車両の走行 に伴う交通渋滞の発生や、交通流の変化はほとんどないものと考えております。

続いて、「公共交通へのアクセシビリティ」でございます。

工事用車両の走行に当たっては、出入口に交通整理員を配置するなどのミティゲーション を実施することなどにより、歩行者の影響を最小限にとどめております。

次に、「交通安全」です。

交通安全につきましても、公共交通へのアクセシビリティーと同様、交通整理員を適切に 配置をしてございます。

また、計画地周辺の一部歩道では、一時的に交通規制を行っておりますが、迂回路を設置し、交通整理員を配置することで一般歩行者の交通安全を確保していることを確認しております。

以上が、18項目にわたる調査結果でございますが、そのほか「生物の生育・生息環境」など7項目についてはミティゲーションの実施状況について整理してございます。

また、全般にわたりまして地域住民からの問合せにつきましては、大気等における粉塵、 騒音・振動におけます作業騒音、交通渋滞におけます路上停車、交通安全におけます迂回路 などについて問合せをいただいておりますが、それぞれについてはその都度、ミティゲーシ

- ョンの実施を徹底することを説明して御納得をいただけるよう対応をしております。 新国立競技場の大会前フォローアップ報告の状況は以上でございます。
- ○柳会長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について、何か質問があればお願いいたします。 質問の際には挙手をしていただければ指名します。いかがでしょうか。 山本委員からどうぞ。

○山本委員 すみません。

ちょっと聞き漏らしたかもしれないのですけれども、工事用車両であるとか、建設機械の 騒音についての苦情の報告はあったのでしょうか。

○オリンピック・パラリンピック準備局 御回答させていただきます。

騒音・振動に関しては、作業騒音に関して問合せをいただいてございます。

その問合せに対しましては、ミティゲーションの徹底を説明することにより、理解を得られるよう努めております。

以上でございます。

- ○宇山オリパラアセスメント担当課長 ページとしては117ページに記載がありまして、苦情は4件あったということでございます。
- ○山本委員 分かりました。 ありがとうございました。
- ○宇山オリパラアセスメント担当課長 あと、カメラをオンにしていない挙手ができない先 生方は、声を発していただけますと幸いでございます。

会場から、片谷委員が質問ございますので、よろしくお願いします。

- ○柳会長 すみません。今、そのことを申し上げようかと思っていました。 それでは、片谷委員、どうぞよろしくお願いいたします。
- ○片谷委員 片谷でございます。

御報告内容に異論があるわけではございませんで、確認だけなのですけれども、例えば65ページの工事用車両の台数の表を見ますと、午前6時台にかなり車両が敷地内に入っていることが分かるのですけれども、重機が動く時間は8時からということで、かなり先行して早めに入って中で待機する措置を取られたと数字からは読み取れるのですけれども、これは待機というよりはどちらかというと安全の方の話に関わることではございますけれども、そういうなるべく朝早くに入れるような措置を取られたという理解でよろしいのでしょうか。

○オリンピック・パラリンピック準備局 御回答申し上げます。

大型車が朝の時間帯に多く入構してございますので、片谷先生の御指摘のとおりのことと 考えております。

- ○片谷委員 もし、安全対策で朝早い時間帯に入れるような指導というか誘導をされたということであれば、それはいいことですので報告に含めていただけた方がよかったかなということでございます。
- ○オリンピック・パラリンピック準備局 ありがとうございます。
- ○宇山オリパラアセスメント担当課長 会長、秋田先生から挙手がございますので、お願い いたします。
- ○柳会長 どうぞ、お願いいたします。
- ○秋田委員 ありがとうございます。

挙手機能で挙手させていただきました。

180ページの真ん中の方なのですけれども、「公園・運動場等の公園施設(樹木等)については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後に地表公園が整備される予定である」と書いてあるのですけれども、この地表公園というのはどういうことなのか教えていただきたいと思いました。

○オリンピック・パラリンピック準備局 御回答申し上げます。

24ページ緑化図でございますが、これを見ていただければと思います。計画地の南西の角のところに「地表公園」という表示がございます。ここのことを指してございます。

○秋田委員 わかりました。

既に、既存公園の樹木も植栽されているかと思ったのですけれども、植栽しきれなかった 部分ということですか。

- ○オリンピック・パラリンピック準備局 この部分に関しましては、ちょっとそれは確認しておきます。すみません。
- ○秋田委員 わかりました。

あとは、この地表公園は、今は何に使われているのでしたか。

「大会後に」と書いてあるので、大会中というか現状は、すみません。私が確認していないのですけれども。

○オリンピック・パラリンピック準備局 大会期間中は車両の乗り付け場という形で使われるということです。

- ○秋田委員 わかりました。ありがとうございます。
- ○宇山オリパラアセスメント担当課長 参考ですけれども、例えば99ページとか100ページに、 もう既に緑化工事がかなり行われておりまして、現地に行かれた方は分かると思いますけれ ども、かなり現状でも緑化の方は進んでいる状況でございます。
- ○秋田委員 現地は見させていただいたので、もう十分植えてあるなという前提で質問させていただいていました。

ありがとうございます。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

谷川委員、よろしくお願いいたします。

○谷川委員 廃棄物とエコマテリアルのところで質問したいです。

まず、廃棄物なのですけれども、168ページと169ページのところに結果の表が出ているのですけれども、具体的な数字が出ているのでどうしても伺いたいのですけれども、いわゆる評価書とフォローアップ調査で「発生量」で違いが出ているものがありますね。例えば「建設汚泥」、あるいは「金属くず」だとか、そういうもので大幅に違っていることがあるのですけれどもその原因は何なのか。

それから、こういう評価書、これまでもフォローアップのときにはいろいろ申し上げているのですけれども、事実はしっかり示していただくことは必要なのですけれども、同時にその理由もアセスのところですので、考えられる理由をきちんと書いておいていただくというのが必要だと思うので、まずはその原因というのはどういうところだったのか、お伺いしたいと思います。

○オリンピック・パラリンピック準備局 御回答申し上げます。

廃棄物の予測結果に対して、フォローアップの調査結果がかなり増減があるところにつきましては、まず一点、評価書をつくった時点での計画が、まだ実施設計が完全に終わっている状態ではない状態でつくっていたところも、1つ理由になっているかと思います。その後の事業の進捗に伴いまして、多少増減をしているかなと考えております。

それから、建設廃棄物につきましては、それぞれ理由はあるかとは思いますけれども、1 点は予測の中で、原単位を用いた予測を行っているということが、多少予測結果の不確実性 を大きくしたものかなと考えております。

以上です。

○谷川委員 その辺のところをきちんと、今回これはもう報告書が出てしまっていますけれ ども、ほかの原因が分かるものについてはしっかり書いていただくお願いしたいと思います。

それから、エコマテリアルの方なのですけれども、171ページにいろいろエコマテリアルの利用状況というのを書いていただいているのですけれども、まず全体的にエコマテリアルのことについては事前の評価段階では、まだなかなか使ったものが分からないので、きっちりフォローアップのときに書いていただくことをお願いしたいと思うのですけれども、この表が、どこまで範囲に入れるかというのは非常に大変なのですけれども、やはりこの部分のエコマテリアルの場合は、フォローアップの方でかなり充実して調べて書いていただきたいと思っております。

その中で、まず分かりにくいものの中で、単位として171ページの表のところに「工事数」 というものがありますけれども、これの意味合いがまず分からないということ。

それから使用率について、定義は下に注が書いてありますけれども、これが全部100なのです。ですから、この指標が果たして本当にいい指標なのかどうか。そこを教えていただければと思います。

もう一点なのですが、例えば園芸資材として「バークたい肥」というものが書いてありますけれども、これがどこに使われているのかとか。なぜここまで細かく言うかといいますと、私も会場を見させていただいたときに、各階に全てベランダというか出ているところにプランター形式で結構、木が植えてあったと思うのですけれども、そこのところというのは重量を削減するために、土は、いわゆる廃棄物と砕いたものとそれに対して有機性廃棄物をたい肥化したものを、混ぜたものをかなり入れているというのを産廃の業者さん、実際につくっているところから国立競技場のところに結構全部入れましたと伺っていたものですから、そうするとそういうものがこの「バークたい肥」の中に入っているのか、それとも今回、今、申し上げた再生骨材とたい肥を混ぜたものがエコマテリアルと認定されていないので入れなかったのか、そういうところを教えていただきたい。

同時に、エコマテリアルの関係というのは、これはオリンピックの委員会の方でかなりいろいろ差配されているかなと思っているのですが、その関係というのは、報告書をつくるに当たって連携はどのように取られているのか。その辺りを少し教えていただければと思います。

ちょっと長くなりましたけれども、よろしくお願いいたします。

○オリンピック・パラリンピック準備局 まず、171ページの表の中で、単位が「工事数」と

書かれているところに関しましては、工事の中でこの断熱材であれば、断熱材を使ったということであればそれは1という形。工事全体の中で使っていれば1という判断になっていると聞いてございます。

○谷川委員 ただの規模数。要はどのぐらい使ったというのは分かりませんよね。

その辺が、ちゃんとこれだけ使いましたよということがわかるようなものにしていただきたいなと思います。

○オリンピック・パラリンピック準備局 申し訳ございません。今回に関しては、そのような形の調査となってございます。

それから、バークたい肥に関しましては、申し訳ございません。今、各階のところでの使用の状況というのが細かいデータが手元にございませんので、お答えしにくいところではございますが、これはちょっと確認をさせていただきます。

- ○谷川委員 それから、使用率というのはどういうものなのですか。
- ○オリンピック・パラリンピック準備局 使用率に関しましては、全体に対してこの特別調 達品目をどれぐらい使用されたかになっております。

今回、このオリンピックスタジアムにつきましては、個々の品目分類においては、全て使用率100%という形になってございますが、ほかの施設においては特定調達品目だけでなく、類似品とも併用して使用率が多少変化しているところもございます。

- ○谷川委員 それから、これはオリンピックの委員会とか、いわゆるこの資料の出どころというのは、どういうところからまとめられているのですか。エコマテリアルをつくったというこのデータの元はどういうところなのでしょうか。
- ○オリンピック・パラリンピック準備局 基本的には、組織委員会さんの方からデータというものいただいて、これを整理させていただいております。
- ○谷川委員 そうすると、組織委員会からもエコマテリアルを使っているというのはこれだけですよという、このデータしか出てこないのですか。
- ○オリンピック・パラリンピック準備局 申し訳ございません。

今回、ここは新国立ですので、JSC、日本スポーツ振興協会さんの方からデータをいただいております。

データに関しましては、いただいているものが今の段階では全てでございます。

○谷川委員 要は、そこの委員会からデータを提供してもらっているので、その内容についてはそこに詳しく問い合わせなければいけないという資料という意味合いですね。

- ○オリンピック・パラリンピック準備局はい。そういう形になってございます。
- ○谷川委員 この場合、今後エコマテリアルのことをしっかり書いていただくときには、ど ういうふうにこちらの方からお願いすればよろしいのか、その辺も工夫をしておいていただ けますでしょうか。
- ○オリンピック・パラリンピック準備局 わかりました。申し訳ございません。
- 一応今回は、使用率が全て100%という形でございましたので、そこまで細かい問合せはさせていただいていなかったのですけれども、使用率が100%いっていないところについては、どういう理由でそこが使用率が100%にいっていないかというのは、確認をさせていただいております。
- ○谷川委員 すみません。ちょっと長くなるのですけれども、100%がいいわけではなくて、私はエコマテリアルというのは、どこまでどの程度絶対量として使われているのかで、一番いいのは、全材料に対してエコマテリアル製品というのが何%ぐらい使われたかというのを数字として示していただくのが一番好ましいのかなと思っておりまして、無理やり100%という数字を出すために求めているものではないのですけれども、その辺のところを相手方のほうとしては100%にしたいという気持ちは十分分かるのですけれども、こちらとしては事実をしっかり教えていただけると、エコマテリアル製品が今後どう使われていくのかということの貴重な資料になりますので、ぜひともそういう数値を出していただけるように、もし可能であればお願いしていただければと思います。

以上です。長くなりまして申し訳ありません。

- ○オリンピック・パラリンピック準備局 ありがとうございます。
- ○柳会長 ほかにいかがでしょうか。杉田委員、どうぞ。
- ○杉田委員 すみません。

162ページの「水利用」のところでお伺いしたいのですけれども、評価書に比べて使用量が少なかったということで、これは競技場の使用状況によって変わるのかなとも思いますけれども、水の使用量が少ないにも関わらず、井水の利用量などは変わっていなくて、例えば使用量が変わった場合にどこがどう変わるということが想定されるのかというのをお伺いしたいです。使用量が増えたときとか減ったときに、こちらで操作できると思いますので、それをお伺いしたいのが一つ。

もう一つは、この括弧内の系統別再利用率の78%と井水のところに書いてあるのですけれ

ども、その前の158ページにもあるのですけれども、この意味を教えていただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○オリンピック・パラリンピック準備局 162ページに挙げております表8.13-5につきましてのフォローアップ調査結果につきましては、竣工時における計画量ということでございます。まだ、オリンピックスタジアムは完全に利用しているわけではないので、この数字、フォローアップの調査結果というのは、竣工時の計画数値と捉えていただければと思っております。

それから、系統別の再利用率につきましてですが、これは158ページの利用の流れ図の中で、まず井水利用につきましてということでございますが、中水利用の4,698m³に対して、井水利用が3,650m³ということで、系統別の再利用率ということで78%という数字を出しております。以上でございます。

- ○杉田委員 そうしますと、井水が再利用部分なのですか。
- ○オリンピック・パラリンピック準備局 中水利用におけます井水の利用水量ということで、 利用率というのを出しております。
- ○杉田委員 井水というのは、再利用水なのですか。
- ○オリンピック・パラリンピック準備局 一番右のところは井水利用のところでございます ので、その隣の雨水利用のところで行きますと、中水利用2万4361m³に対して雨水利用が1万 191m³ということで、ここは再利用率42%という形でやっております。

ですから、井水利用のところで説明しましたので、ここは系統別の再利用率は井水の利用率ということで捉えていただければと思います。

- ○杉田委員 わかりました。ありがとうございました。
- ○柳会長 谷川委員、引き続き何か御質問ありますでしょうか。
- ○谷川委員 いえ、ないです。
- ○柳会長 それではほかに、何か御意見はございますか。よろしいでしょうか。 それでは、次の議題に入りますけれども、よろしいでしょうか。

それでは次に、議事4に入りたいと思います。「カヌー・スラロームセンターについて」で す。フォローアップ報告書についての報告をお願いしたいと思います。

○宇山オリパラアセスメント担当課長 こちらも、5月13日に公表されておりますので、オリンピック・パラリンピック事務局から御報告させていただきます。

○大塚設備調整担当課長 それでは、カヌー・スラロームセンターのフォローアップ報告書 (大会開催前)について、御説明いたします。

カヌー・スラロームセンターにつきましては、同様に令和2年5月13日にフォローアップ報告書(大会開催前)を、環境局長に提出いたしてございます。

詳細につきましては、引き続き担当の方から御説明いたします。

○オリンピック・パラリンピック準備局 では、カヌー・スラロームセンターの大会前フォローアップ報告書について御説明をいたします。

まず、13ページにカヌー・スラロームセンターの外観の写真を入れてございます。これは、 2020年1月に撮影したものでございます。

カヌー・スラロームセンターのフォローアップ調査は、「大気等」の7項目の調査結果を示してございます。

まず、「大気等」でございます。報告書、37ページから記載をしてございます。

工事用車両の走行に伴うフォローアップ調査結果は、予測結果を上回ってございます。

フォローアップ期間中の一般大気測定局における調査結果は、評価書において設定したバックグラウンド濃度に比べて高いことを確認してございます。

工事用車両台数は、予測において設定した台数を上回っておりますが、朝礼等を通じてエコドライブの徹底等を指導しており、工事用車両による影響の低減に努めております。

建設機械の稼働に伴うフォローアップ調査結果は、二酸化窒素については予測結果を上回り、浮遊粒子状物質については、予測結果を下回っております。

フォローアップ調査期間中の建設機械の稼働台数は、予測時点に比べて少ないものとなっておりました。

フォローアップ期間中におけるバックグラウンド濃度は先ほど御説明したとおり、二酸化 窒素では高く、浮遊粒子状物質では低い値となっておりました。

以上のことから、建設機械の稼働に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響は少ないものと考えております。

続いて、「騒音・振動」です。報告書、67ページから記載をしております。

工事用車両の走行に伴うフォローアップ調査結果は、予測と比べて同程度のものとなって おりました。

工事用車両台数については、予測において設定した台数を上回っておりましたが、朝礼等 を通じてエコドライブの徹底などを指導しており、工事用車両による影響の低減に務めまし た。

建設機械の稼働に伴うフォローアップ調査結果は、予測結果を下回っておりました。 以上のことから、建設機械の稼働に伴う影響は少ないものと考えております。

続いて「自然との触れ合い活動の場」です。報告書、86ページから記載をしております。 場の消滅の有無、または改変の程度について計画地内には自然との触れ合い活動の場はあ りません。

また、事業の実施に伴い、計画地周辺に隣接する葛西臨海公園、健康の道やサイクリングロードの変更や改変はなく、自然との触れ合い活動の場は維持されていくものと考えております。

活動の阻害、または促進の程度でございますが、建設機械の稼働及び工事用車両の走行に 当たっては、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型建設機械の使用、不要なアイドリングの 防止などを行い、周辺への影響を低減しております。

また、工事の状況などについては計画地周辺に掲示するとともに、東京都のホームページ で周知をしてございます。

利用経路に与える影響として、工事用車両の出入りに関しては、交通整理員を配置し自然 との触れ合い活動の場の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないように配慮して おります。

続いて、「廃棄物」です。報告書、92ページから記載をしてございます。

建設発生土、建設汚泥及び建設廃棄物とも、予測に対して増減はあるもののその全量が再 資源化されております。

続いて、「エコマテリアル」です。報告書、98ページから記載をしてございます。

東京都環境物品等調達方針に基づき、再生プラスチック型枠などエコマテリアルの利用を 図っております。

続いて、「交通渋滞」です。

計画地の出入口における工事用車両台数は増加したものの、大型車の増加台数はわずかでありました。

工事用車両の走行に当たっては、湾岸道路の使用など走行ルートの限定に関して事前指導するとともに、朝礼等を通じて規制速度の厳守、安全走行の徹底などを運転者への指導を行っており、交通渋滞に著しい影響はなかったものと考えております。

次に、「交通安全」についてです。報告書、107ページから記載をしております。

工事用車両の走行に当たっては、朝礼等での安全運転の指導、工事用車両出入口に交通整理員を配置するなどのミティゲーションを実施することにより、計画地周辺の利用も含めた 一般歩行者の安全を確保していることを確認してございます。

そのほか、ミティゲーションとしまして、生物の成育・生息基盤、生物・生態系、緑、景 観について実施状況をまとめてございます。

そのほか、土壌汚染、史跡・文化財につきましては、工事中に新たな確認がなかったこと を確認してございます。

カヌー・スラロームセンターの大会前フォローアップ報告の内容は、以上でございます。

○柳会長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について、何か御質問があればお願いいたします。

- ○宇山オリパラアセスメント担当課長 会場で、片谷先生が挙手されています。
- ○柳会長では、片谷先生から、よろしくお願いいたします。
- ○片谷委員 片谷でございます。

御説明いただいた内容は、おおむね納得できる内容ではあるのですけれども、若干説明が 必要かなと思うところがございますので、申し上げます。

大気は、問題は特にないという結論になっているのですけれども、55ページのフォローアップ調査結果と予測結果の比較を見ますと、やはり結構フォローアップ調査のほうが高いというものがございます。

これは、工事用車両の影響で多分これは11月のデータなのだと思うのですけれども、それを年平均値の予測と比較しているわけですが、たまたまこの11月の調査のときは、結構風の強い日があったみたいで、風速4メートル台の平均値の日が2回ぐらい入っているのですね。ですから、バックグラウンドがむしろ低くなっていた日が2日あったと。当然、風が強い日のほうが一般には濃度が下がりますので、その中で結構この期間中の1週間の濃度が高くなっているということは、数字に表れている以上に予測よりも上回ったという解釈を本来ならしなければいけないと思います。

だからと言って、致命的なレベルで乖離しているということではないのですけれども、やはり若干高めの結果が出ていることに対する可能性として考えられる原因というのは触れておく必要があるのではないかと思いましたので、念のため指摘をさせていただきました。

○オリンピック・パラリンピック準備局 ありがとうございます。

今後の解析等々においては、今の御助言を参考にさせていただきたいと思います。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、お手を挙げておられる山本委員、どうぞ。

〇山本委員 フォローアップ結果全体としては問題なさそうだと思いますけれども、ちょっと質問したいのが、まず81ページの表8.5-12の注)のところに、「予測結果は調査地点の移動に伴い」云々というのがあります。同じく、82ページの振動のフォローアップ結果なのですけれども、注)のところに「調査地点の移動に伴い」というのがあるのですけれども、これは僕の解釈ですけれども、最大となる地点に変更が起こったということで、それを変えたというふうに思っていたのですけれども、調査地点を変えたというのはどういう意味なのでしょうか。

○オリンピック・パラリンピック準備局 ページで行きますと、71ページの図面を見ていただければと思います。申し訳ございません。75ページの方が分かりやすいかと思います。75ページを見ていただければと思います。

計画地、もともとの評価書におきましては、この横長の形のものでございました。ただ、 実際に事業に当たりまして、工事エリアとしてその右上のところにちょっと出っ張るような 形で、補助用地という形で使われておりまして、その中で建機の方も動いていたということ で、若干計画地の形状が変わったということでございます。

それによりまして、地点を多少移動したということでございます。

- ○山本委員 ということは、やっぱり地点を移動したことは、間違いないわけですね。最大値の場所を探して、そこを使ったということではないということですね。
- ○オリンピック・パラリンピック準備局 はい。

最大値の所が工事エリア内に入っていましたので、それに準ずるところということで調査 地点を設定してございます。

○山本委員 ちょっと、なかなか不明瞭なのですけれども、大丈夫です。

今、図を示していただいているのですが、どういうふうに見ればいいのでしょうか。

○宇山オリパラアセスメント担当課長 ちょっと補足させていただきますと、ほとんど地点が変わらなくて、この最大地点がちょっと見づらいのですけれどもこちらになっていまして、そこが今回、工事をするときには仮囲いの内側になっていたということで、一番近い仮囲いの外側で測ったということで、若干西にずれておりますけれども、ほとんど地点としては大きく変わらなくて、予測値の値としては、予測したときのコンター図の値を読み取ったら数字は変わらなかったということで、そんなに大きく予測に影響を及ぼすような変更ではない

のかなということでございます。

○山本委員 わかりました。ありがとうございます。

振動のほうは随分低かったのですね。ですから、よかったなとは思いますけれども、随分 違ったなと思って質問してみました。

ありがとうございました。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

谷川委員、一応手が挙がっていますけれども、どうぞ。お願いします。

○谷川委員 今回、廃棄物の方は、地中に障害物があったので増えてしまいましたと書かれていたので、こういうようなことを先ほどと同じようにかなり予測と乖離がある際にはきちんと明記をしていただければと思いました。

エコマテリアルなのですけれども、99ページのところにまた同じように表が載っておりまして、ここのところ前のスタジアムと若干名称等が違うのですね。恐らく、資料をいただくところでのこの数値をどういうふうに取っているかの差だとは思うのですけれども、今後フォローアップのときにはエコマテリアルを書いていただくことになるはずなので、そのときにしっかりと、統一を極力図れるようにぜひ工夫をしていただきたい。

特別品目と書いてあったり、特定調達品目と書いてあったりとか、いろいろ紛らわしいと ころがありますので、東京都が出す図書ですので、しっかりとこの統一を取れるように相手 に資料を提供いただくところに極力お願いしてやっていただければと思いました。

以上です。

- ○オリンピック・パラリンピック準備局 御指摘ありがとうございました。
- ○柳会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

特にほかに手を挙げておられる方がおられないので、次の議題に移ってよろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移りたいと思います。議事5です。

議事5「その他」となっております。「全体計画・競技評価書作成の途中経過報告」についてということで、お願いいたしたいと思います。

事務局からお願いします。

○大塚設備調整担当課長 それでは、まず「全体計画・競技評価書作成の途中経過報告」に つきまして、御説明いたします。

全体計画・競技評価は、令和2年3月の公表を予定してございましたが、大会延期に伴いま

して公表の延期と内容の見直しを行ってございます。

その結果、「札幌へ移転したオリンピックマラソン及び競歩に伴う変更」、「昨年12月にいただいた環境局長意見及び社会経済項目の調査地域等への対応」。「大会延期に伴う競技日程等の修正及び新型コロナウイルス対策等の追記」を行うこととしてございます。

最初に、昨年10月に開催地が札幌市と決定されたオリンピックマラソン及び競歩につきまして、評価書では札幌市開催に変更して作成してございます。

この札幌市開催についての御説明は、資料4の原稿案にて説明させていただきます。

続けて、全体計画・競技に係る評価書案から評価書への変更点等につきまして、資料5の一 覧表にて御説明させていただきます。

それでは、詳細につきまして、担当からそれぞれ御説明いたします。

○オリンピック・パラリンピック準備局 それでは、全体計画・競技に関して、陸上競技の オリンピックマラソンと競歩が札幌へ移転したことに伴い、評価書案の内容を見直し、評価 書の原稿案を作成してございます。

お手元の資料を基に御説明をさせていただきます。

639ページ、オリンピックマラソンのコースを掲載しております。

「大気等」については、642ページに示した測定局のデータを整理し、二酸化窒素、浮遊粒子状物質ともに、環境基準を満足していることを確認しました。

利用状況としては、650ページに2019年8月に開催された北海道マラソンの状況を整理しています。

「大気等」については、大気質の状況、利用の状況などを踏まえ、評価の結果として大きな変更がないことを確認しています。

「騒音・振動」については、土地利用の状況を659ページに整理しました。

660ページには、航空写真を示しています。

「騒音・振動」については、土地利用状況などを踏まえ、大会スケジュールの事前周知、 組織委員会における実地検証を踏まえた大会運営の取組などにより、評価の結果として大き な変更はないことを確認しています。

「歩行者空間の快適性」について、668ページに緑の状況として街路樹の状況を示しました。 660ページに示した航空写真のとおり、マラソンコース沿いには中島公園の樹林、北海道大学の木立に囲まれた緑豊かな区間があります。

また、暑さ指数の出現状況については、671ページに整理しました。

競技コースの一部では日差しを遮断する街路樹などが形成する緑陰による効果が期待でき、 評価の結果としては大きな変更はないことを確認しています。

競歩については、677ページにコースを掲載しています。

「大気等」については、679ページに示した測定局のデータを整理し、二酸化窒素、浮遊粒子状物質ともに環境基準を満足していることを確認しました。

「大気等」については、大気質の状況、利用の状況などを踏まえ、評価の結果として大きな変更はないことを確認しています。

「歩行者空間の快適性」については、暑さ指数の出現状況を687ページに整理しました。

競技コースの沿道には、歩道上に街路樹が設置されているとともに、中高層建築物が連なっており、緑陰などの形成が期待でき、評価の結果として大きな変更がないことを確認しております。

なお、競歩コースである札幌駅前通り、銀行や商業系のビルが面しており、住居は面して いないことから騒音・振動については選定しないことに変更はございません。

続きまして、資料5を元に、「全体計画・競技に係る評価書案から評価書への変更点等」を 御説明いたします。

項目は、左側に掲載しております。「環境局長意見への対応」「社会経済項目の調査・予 測地域の変更」「大会延期及び新型コロナウイルス対策に係る記述の変更」の3点でございま す。

まず、「環境局長意見への対応」について、環境局長意見を踏まえ、最新の会場計画及び運営計画を追記しております。

具体的には、「大気等」において輸送計画全般に関わる取組として低公害車の活用、ドライバーに対するエコドライブの周知徹底などを追記するとともに、テストイベントにおける検証結果を受けた今後の対応として観客の動向に影響を与える情報の共有などを追記しております。

「公共交通へのアクセシビリティ」においては、大会開催中の各会場への進入禁止エリア、 セキュアペリメーターと言いますが、その設置範囲を図示し、セキュアペリメーターについ ては、様々な媒体を活用して事前周知を図ることを追記しております。

環境局長意見を踏まえ、現状調査結果や東京都などの計画などに基づき、最新のデータに 更新しております。

具体的には、「エコマテリアル」において「持続可能性大会前報告書」に基づき、東京2020

大会のマテリアル利用の取組として、聖火リレーのトーチに東日本大震災の復興仮設住宅の アルミ建築廃材の再利用、再生ポリエステルや植物由来材を多く取り入れたユニホームなど に関する記述を追記しております。

「社会経済項目の調査・予測地域変更」については、調査地域などを東京都以外に拡大を しております。

具体例としましては、「文化活動」において「東京2020 NIPPONフェスティバル」の主催プログラムの東京以外の状況、ホストタウンの全国における主な取組状況も追記しております。

「ボランティア」においては、競技が実施される東京都以外の自治体におけるボランティアの募集内容などを追記しております。

「経済波及、雇用」については予測結果に全国の経済波及効果、雇用誘発数を追記しております。

「大会延期及び新型コロナウイルス対策に係る記述の変更」については、大会延期に伴う 競技日程及び時間の変更について、大会のスケジュールを更新しております。

新型コロナウイルス感染症対策として、大会運営に関わる新型コロナウイルス対策、それから新型コロナウイルス対策を一元的に担う組織委員会感染症対策センターの役割を追記しております。

そのほか、コロナ禍での活動状況を追記しております。

具体的には、「スポーツ活動」「文化活動」などにおいて、オンライン開催等による機運 醸成についてを追記しております。

簡単ではございますが、資料4、資料5の説明でございます。

○大塚設備調整担当課長 続きまして、新型コロナウイルス感染症対策調整会議中間整理に つきまして、資料5(別紙)をご覧ください。

同会議は、新型コロナウイルス感染症対策について総合的に検討を調整し、東京大会を安全、安心に開催するため、国の関係府省庁、東京都公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、公益財団法人日本オリンピック委員会、公益財団法人日本障がいスポーツ協会、日本パラリンピック委員会、感染症専門家で構成された会議で本年9月以降、計6回ほど開催されてございます。

本中間整理におきましては、アスリート、大会関係者、観客の3つの大きなカテゴリーにつきまして、新型コロナウイルス感染症への対策を整理し、令和2年12月2日に中間整理として公表したものでございます。

大会の主役となるアスリートへの対応といたしましては、入国からホストタウン、大会への参加等を経て出国までの場面ごとに感染症対策を行い、トータルでの環境整備やルールづくりを検討していくこととしてございます。

また、大会関係者に対しては、業務内容やアスリートとの接触等を対応した対策の検討について、観客に対しては観客向けガイドラインの策定・周知や競技会場での体調不良者が出た場合の対応等の対策を検討することとされてございます。

なお、観客の上限は、国内外の感染状況や実証結果等を踏まえまして、最終的な決定は来 春までに行う方針となってございます。

中間整理を踏まえまして、アスリート等に係る検査の実施方針、組織委員会感染症対策センター等の具体化、大会関係者や観客に関わる具体的な措置、マラソン等ロード競技や聖火リレー等における対策等について具体化を図り、来年3月以降に予定されているテストイベントにつなげていく予定となってございます。

なお、詳細は中間整理(案)の本文を御参照いただきたいと思います。

以上が、新型コロナウイルス感染症対策調整会議中間整理の概要の説明となります。

次に、全体計画・競技評価に関しまして、今後の作成・公表スケジュールについて説明させていただきます。

スケジュールにつきましては、来年1月中に評価書をまとめ、2月に関係各所に確認を行い、 3月初旬に公表をする予定でございます。次回の評価委員会で報告させていただければと考え てございます。

全体計画・競技の評価書作成に係る説明は以上となります。

○柳会長 ありがとうございました。

ただいま、資料4、資料5、資料5(別紙)についての説明がありました。

何か、ただいまの説明について御質問等がございましたらお願いしたいと思います。 中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 直接関わる話ではないのですけれども、資料5のところで最初のほうに「テストイベントを活用して」という話が確かに書かれていたのですが、これは実態的にテストイベントはどのぐらいやれたのかという話が一つあると思うのです。

私が気にしていたのは、テストイベントで少し確認しなければいけない事項として、1つは トライアスロンの話がございます。トライアスロンをお台場でやるときに、評価書案をつく った後にマスコミの話として、下からの泥質の巻き上げの話が出てきていて、少し懸念をし ていて評価書案の中できっちり書き込めていないという話で、したがってテストイベントの 中でどういう問題が出てきたかというのがちょっと気になりました。

あれはもうできたのでしたか。そのテストイベントをやられたときにもう終わっていたのか、そこら辺のところの話を少し聞かせていただきたい。

もう一つは、私は競技場の中で観客の暑さ対策というのが少し問題になると思うところがあって、例えばスケートボードの会場などは非常に照り返しといいますか、物すごく暑い状況ではないかと思っていて気になっていたのですけれども、そこら辺のところについてテストイベントというのは最初予定していたのかどうかというのも記憶に定かではないのですけれども、実際にテストイベントでそれを反映してやりますとたしか聞かせていただいて、それはいいことだなと思っていたのですが、それがかなりできなかった。この評価書の中に入れるかどうか、実態的にはどのぐらい影響があったのかを教えていただければと思います。

○大塚設備調整担当課長 テストイベントにつきましては、昨年の9月に一旦「テストイベントを活用した都における検証の結果」というものを発表してございます。

それは前回の委員会でも御紹介させていただいたのですが、暑さ対策等につきましては、 ウォーターサーバーですとか、ミスト、散水チューブ等を利用してやるというところで、実際に全てのテストイベントは終了してございませんが、来年にかけまして幾つか規模を縮小 してではございますが、テストイベントは継続するところでございます。

それと、先ほどのお台場海浜公園の汚泥関係等につきましてはテストイベントのときは何 もされてございませんでしたが、その後、神津島等の砂をまいたと聞いてございます。

その他、いろいろ試験をして本番にはそちらの方も対策して、水の臭い等も緩和させるという予定になってございます。

以上でございます。

○中杉委員 それはこれからやられるということでよろしいのですか。

幸いと言ってはいけないですね。1年延びたことによって、そこら辺を確かめることができるようなことになるので、しっかりそこら辺はどのぐらい、テストイベントとは呼べない話で、結果的にはテストイベントになるようなものがあるのだと思うのですけれども、そういうところをしっかりと踏まえていただくということでよろしいですか。

○大塚設備調整担当課長 そうですね。昨年、知事の方からもお話をしてございますが、まず3重スクリーン等を実施して、砂を神津島から持ってきてまくというところをやってございまして、あとは幾つか試験等は重ねている状況で、当日の競技には影響がないように実施し

ていく予定となってございます。

以上でございます。

- ○宇山オリパラアセスメント担当課長 会場で、千葉委員が挙手しております。
- ○柳会長 千葉委員、どうぞ。
- ○千葉委員 千葉です。

資料5 (別紙)、2ページ目の一番最初の「⑤保健衛生・医療・療養機能」というところの、2つ目のポツ「選手村総合診療所内」とあるこの文章を見ますと、これはコロナ対策の記述ですからそれでいいのですけれども、やはり診療所ではコロナ対策以外に暑さ対策も必要ですし、この総合診療所は選手村の中につくると読めるのですけれども、ほかにもたくさん会場があるので、そういうところにも小型の診療所のようなものをつくるのか、その必要があるのではないかなとこの文章を読みながら感じました。

どうなのでしょうか。

○大塚設備調整担当課長 まず、御質問のございました組織委員会の感染症対策センター等、 こちらについては今のところ選手村の方に設置する予定でございます。

その他、各会場におきましてそういった医療施設専門の建物を建てるということではない とは思いますが、それぞれメディカル班等待機したり、暑さ対策等を対策された部屋等も用 意されてございますので、そういったところで医療関係を行う予定でございます。

- ○千葉委員 わかりました。ありがとうございます。
- ○柳会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。 では、山本委員、どうぞ。
- ○山本委員 ありがとうございます。

資料4です。私は騒音・振動の分野ですけれども、競技、大会を実施するに当たっての騒音・振動ということで、全体としてスポーツイベントでありお祭りであるので、そこから発生する音というものを騒音と取り扱うのかどうかというのはあるのですけれども、662ページから書かれているように、まず競技に伴う音として取り扱っている、どういう音が発生するかという取扱いで僕はいいと思います。

662ページの下の方から、その音がやはり通常はカルチャーとして捉えられるものなのだけれども、それが実は騒音として捉えられる場合があって、その場合にどういうふうに対処するかというストーリーにしてもらったほうがいいかなと思っています。

全般のところは音で大変いいと思います。これ自体がオリンピックの音の風景という捉え

方でスタートしていって、それが評価のところにも書いてありますけれども、騒音についての配慮とありますけれども、誰に対する配慮かというと別にアスリートに対する配慮でも大会運営者に対する配慮でも観客に対する配慮でもなくて、沿道の住民、もしくはその近くの人たちに対する配慮ということになるので、ここに出てくる大会関係者や観客にとっては別に騒音ではなくて、それ自体が盛り上げるためのお祭りなわけですけれども、それとはまた違う人たちにとっては騒音となるから、それに対してどうするかということが書かれていると思います。

通常なら騒音を出さないようにということが対策になるのですけれども、この場合は騒音が出ることを周知する、徹底することが対策になるのだろうなと思っていますので、その辺りがこの書き方のストーリーとしてうまくつくっていただければと思っています。

ただ、最終的にこの報道関係のヘリコプターです。これは高さがどれぐらいで飛ぶのかわからないのですけれども、500フィートとすると150メートルぐらいですけれども、そうすると沿道だけではなくてかなり広い範囲に長時間というか、2時間ぐらいの間に暴露されるということになってきますので、その場合は沿道だけではなくてかなり広いところに影響を及ぼすということを十分考える必要があると思います。

したがって、ヘリコプターの音についてはやはり騒音としての観点から十分説明すると同時に、影響の及ぶ範囲もある程度、大会実行委員の方としても把握しておいた方がいいかなと。その上で音が出ることを十分に周知することが対策になるというスタイルにしていただければいいかと思います。

意見は以上です。

- ○オリンピック・パラリンピック準備局 ありがとうございます。
 - 今の御指摘を踏まえまして、整理をさせていただきます。
- ○柳会長 ほかに、中口委員、どうぞ。
- ○中口委員 ありがとうございます。

コメントになるのですけれども、全体計画のところで社会経済項目を調査地域は東京都以外に拡大ということは、前から私も言っていたことで非常に好ましいことかなと思っております。

やはり今、コロナでボランティア活動や文化活動も非常に大きな制約を受けています。その一方で、オンラインでの様々なものの開催ということが出てきていて、それはもう東京都だけではない、いろいろな地域の人たちが参加できるメリットもできるわけですよね。

そういう意味で、ボーダーレスになってきているので、そういったオンラインでの文化活動なども含めて主なものを把握していくことができれば非常にいいのかなと思っております。 以上です。

○オリンピック・パラリンピック準備局 ありがとうございます。

御指摘を踏まえて、対応させていただきます。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御発言がないようですので、引き続き「日本武道館土壌汚染対策の報告」 をお願いいたします。

○大塚設備調整担当課長 それでは、日本武道館の土壌汚染対策につきまして御説明いたします。

資料6をご覧いただけますでしょうか。

2017年5月に土壌汚染の状態を確認したところ、一部の地点で鉛及びその化合物の土壌含有量が基準値150mg/kgに対しまして、最大値で800mg/kgであることが判明してございます。

そのため、2018年5月から8月にかけて土地の形質変更を実施しております。

実施状況といたしましては、写真-1のとおり基準不適合区画の汚染土壌を掘削により除去 し、その土を写真-2のように荷台表面を飛散防止シートにて養生しましたダンプトラックに 積み込み、場外の汚染土壌処理施設に運搬し処分してございます。

運搬量といたしましては、92.45トンとなります。

2018年9月には形質変更時要届出区域の解除となりまして、その後の工事には新たな汚染土壌は確認されなかったことを御報告させていただきます。

日本武道館の土壌汚染対策に関する説明につきましては以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

この件について、何か中杉委員、御質問等ありますか。

○中杉委員 いえ。土壌汚染対策法に基づいて、しっかりやっていただいて結構だと思います。

ただ、最終的には処理とはどういう措置になったのか。多分、埋立てなのかなと思います けれども、もし差し支えなければ教えていただければと思います。

○大塚設備調整担当課長 今の中杉委員の御質問ですが、まず一旦、工事現場から搬出しま して、最終的には土壌汚染の処理施設、滋賀県の大津市にあるところでございますが、そち らで処理をしているところでございます。 以上でございます。

- ○中杉委員 単なる埋立てではなく、分別する処理をやったということですね。
- ○大塚設備調整担当課長 そうですね。途中で一旦積み替えまして、最終的に処理施設に持ち込んでいるという形でございます。
- ○中杉委員 わかりました。
- ○柳会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御発言がないようですので、これをもちまして本日の評価委員会は終了 させていただきたいと思います。

(午後4時40分閉会)